

【たいくわう保育園】

◎ 安全点檢

(1) 施設・設備：屋外環境（散歩コースや緊急避難等）の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・避難経路 ・緊急連絡先 ・散歩コース ・室外環境整備 ・設備、備品、遊具 ・消防用設備点検(業者) ・空気清浄機 	<ul style="list-style-type: none"> ・室外大型遊具(業者) ・大型遊具(職員) ・室外環境整備 ・設備、備品、遊具 ・空気清浄機 	<ul style="list-style-type: none"> ・プール、水あそび遊具 ・大型遊具(職員) ・室外環境整備 ・設備、備品、遊具 ・空気清浄機 	<ul style="list-style-type: none"> ・大型遊具(職員) ・室外環境整備 ・設備、備品、遊具 	<ul style="list-style-type: none"> ・大型遊具(職員) ・室外環境整備 ・設備、備品、遊具 	<ul style="list-style-type: none"> ・大型遊具(職員) ・室外環境整備 ・設備、備品、遊具
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・大型遊具(職員) ・室外環境整備 ・設備、備品、遊具 ・消防用設備点検(業者) ・暖房器具 ・加湿・空気清浄機 	<ul style="list-style-type: none"> ・水回り ・除雪器具 ・大型遊具(職員) ・室外環境整備 ・設備、備品、遊具 ・冬用遊具、 	<ul style="list-style-type: none"> ・室外環境整備 ・設備、備品、遊具 ・加湿・空気清浄機 ・冬期間の避難経路の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・室外環境整備 ・設備、備品、遊具 ・冬期間の避難経路の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・室外環境整備 ・設備、備品、遊具 ・加湿・空気清浄機 	<ul style="list-style-type: none"> ・室外環境整備 ・設備、備品、遊具 ・冬期間の避難経路の確保

(2) マニコアルの策定・共有

分野	見直し(再点検)予定期	掲示・管理場所
危機管理マニュアル	随時	事務室
事故発生防止のための指針	随時	事務室
応急処置マニュアル	随時	事務室
不審者対応への緊急対応	随時	事務室
保健衛生マニュアル	随時	事務室
バス運行マニュアル	随時	バス・事務室
洪水時の避難確実計画	随時	事務室

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導（保育所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
乳児・1歳以上 3歳未満児	・遊具の遊び方、散歩時の事故防止 ・熱中症対策 ・プール、水遊びの事故防止	・交通安教室 (道路の歩き方)	・交通安教室 (横断歩道、信号) ・公共交通ルール (基本的な交通ルール) ・登降園時の安全な園バス乗車	・落雪や凍結による事故防止 ・雪遊びの事故防止 ・交通安全 (冬の交通安全)
3歳以上児	・遊具の遊び方や散歩時の事故防止 ・交通安 (基本的な交通ルール) ・登降園時の安全な園バス乗車			

(2) 保護者への説明・共有

通年
・玄関ホールに掲示 ・ホームページ ・入園時の説明 ・園だより などを活用して、保護者へ説明し周知を図る

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
避難訓練等 ※ 1	・避難訓練 (災害時の避難の仕 方一斉指導)	・地域合同防災訓練 (地震→園内火災)	・避難訓練 (園内火災) (地震)	・避難訓練 (近隣火災)	・避難訓練 (近隣火災)	・避難訓練 (台風)
その他	・消防訓練(職員) ・送迎バスにおける 見落しの防止	・119番通報訓練 ・消防訓練(職員) ・不審者訓練 (外部侵入者対応)	・消防訓練(職員)	・消防訓練(職員)	・消防訓練(職員)	・水害訓練 (園児・職員)
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
避難訓練等 ※ 1	・避難訓練 (地震)	・避難訓練 (園内火災)	・避難訓練 (地震)	・避難訓練 (園内火災)	・避難訓練 (園内火災)	・避難訓練 (災害時の避難の仕 方一斉指導)
その他	・消防訓練(職員) ・引き渡し訓練	・119番通報訓練 ・消防訓練(職員)	・不審者訓練 (外部侵入者対応)	・消防訓練(職員)	・消防訓練(職員)	・消防訓練(職員)

※ 1 「避難訓練等」・・・火災、地震、風水害、不審者に対する避難訓練のいすれかを毎月 1 回実施。

(2) 訓練の参加予定者(全員参加を除く)

訓練内容	参加予定者
送迎バスにおける見落としの防止	運転手、添乗員、保育士
不審者(外部侵入者)対応	園長、主任保育士、担当職員等
通報訓練	避難訓練担当職員等

(3) 職員への研修・講習（園内実施・外部実施を明記）

- ・応急処置講習（園内実施）

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール

- ・防火管理者講習
- ・キャリアアップ研修等の受講（食物アレルギー、保健衛生・安全対策等）

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

- ・事故防止、事故発生時の対応の再確認（分析および対策）、職員間で共有

◎その他の安全確保に向けた取組（地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等）

- ・登校園管理システムを活用した安全管理
- ・メールを活用した保護者との緊急連絡体制
- ・引き渡し訓練（年1回）の実施
- ・AEDの設置
- ・交通安全街頭指導（警察・保護者・職員）
- ・交通安全マスク配布（警察・交通指導隊・地域局・ボランティア団体・保護者会・年長児・職員）

附 則

この計画は、令和5年10月1日に制定する。